

申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

会場

江戸川南税務署 [\(案内図\)](#)

所在地

江戸川区清新町2-3-13

最寄り駅

東京メトロ東西線 西葛西駅 徒歩17分又はバス8分 徒歩5分

開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日の日曜日は江戸川 北 署で開場します。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時15分から午後5時まで

※ 「入場整理券」が必要です。「入場整理券」はオンラインで事前発行するほか、一部当日配布も行いますが、「入場整理券」の配布状況に応じて受付を早く締め切ることがありますので、ご来場できなかった場合は、ご自宅からのe-Tax申告のご利用をお願いいたします。

3月2日(日)の相談・受付(申告書作成会場)

会場 江戸川北税務署 [\(案内図\)](#)

所在地 江戸川区平井1-16-11

最寄り駅 JR総武線平井駅 南口徒歩10分

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時15分から午後5時まで

※ 日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出**(送付)していただきますよう、お願いします。詳しくは、[以下をご覧ください。](#)
[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)
- 書類を郵送で提出される場合は、江戸川南税務署(〒134-8567 東京都江戸川区清新町2-3-13)へ送付していただきますようお願いいたします。

その他

- 上記開設期間の前でも相談を受け付けております。
- 税務署内の駐車場は、令和7年2月17日(月)から3月17日(月)までの期間はご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。